

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(当館作成資料:セルフテスト結果のオンライン登録方法)

2021年5月25日
在ギリシャ日本国大使館

昨日、お知らせさせていただきました全従業員に対するセルフテストの義務化について、同検査のオンラインでの登録方法について、当館で参考資料を作成しましたので、ご参考になさってください。

●オンライン登録方法(当館作成資料)

<https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/selftest20210525.pdf>

在ギリシャ日本国大使館

Embassy of Japan in Greece

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

e-mail : consular@at.mofa.go.jp